

士 午後

令和 8 年測量士試験問題集

選択〔No. 5〕

問 A. 公共測量における路線測量について、次の各問に答えよ。

問 A-1. 公共測量により、図 5-1 の  で示す地区 A において、破線で示す道路を新設するための路線測量を実施することになった。作業地域周辺の既設の基準点の配置状況は、図 5-1 に示すとおりである。

地区 A において、線形決定で定めた交点（以下「IP」という。）の座標値をもとにトータルステーションを用いて現地に IP を設置の上、中心線測量を行いたい。IP の設置及び中心線測量を行うに当たり、事前に現地で行っておく必要のある測量は何か。次の 1 ～ 6 の中から最も適当なものを二つ選び、その番号をそれぞれ解答欄に記せ。また、それらを選択した理由を解答欄に記せ。

ただし、一連の測量における各種条件については「作業規程の準則」（平成 20 年国土交通省告示第 413 号）に規定された標準的な方法で実施するものとする。

1. 電子基準点のみを既知点とする 1 級基準点測量
2. 電子基準点のみを既知点とする 3 級基準点測量
3. 4 級基準点測量
4. 1 級水準測量
5. 3 級水準測量
6. 4 級水準測量

〈次のページに続く〉

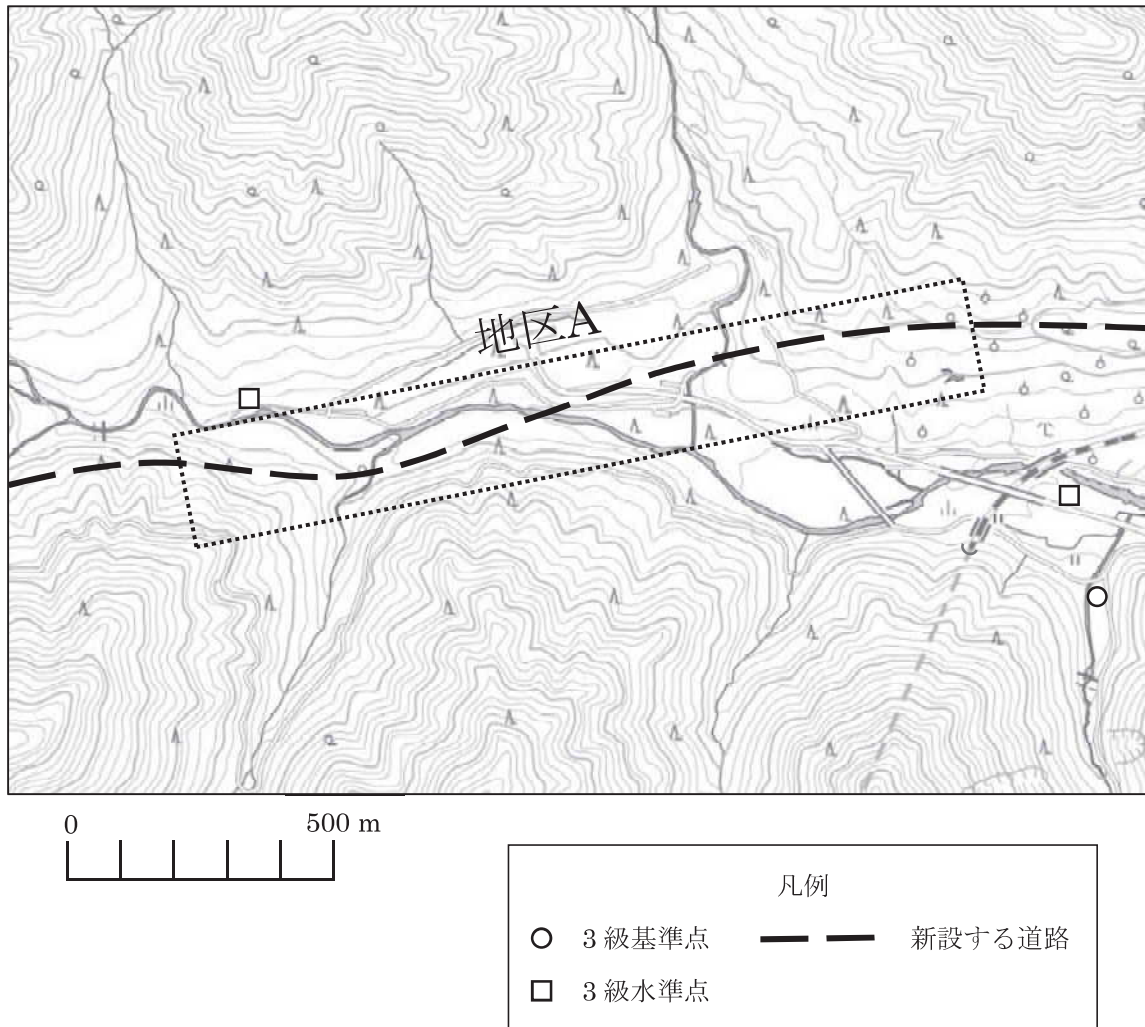


図 5-1

問 A-2. 図 5-2 は、道路の新設工事における実施設計の中心線及び円曲線始点 BC を示したものである。「作業規程の準則」に規定された標準的な間隔で中心点を設置することとし、図 5-2 の No.10 は中心点の一つを示している。

主要点に役杭を、中心点に中心杭を設置するとともに、工事に伴う役杭の亡失に備えるため効率的に引照点杭を設置したい。役杭の位置を赤色の●印で、中心杭の位置を赤色の◎印で、考えられる引照点杭の位置を赤色の■印で、それぞれ解答欄に記せ。

なお、図 5-2 の範囲は平坦であり、道路の施工幅は片側 5 m とし、引照点杭は建物以外の場所を選定するものとする。

〈次のページに続く〉